

1 生活指導の目標・方針

(1) 指導目標

児童一人一人に対する理解を深め、基本的な生活習慣の定着を図ると共に、自主性・社会性を養い、明るく心豊かな生活が送れる児童を育成する。

本校児童の実態をみると、全体としては、落ち着いて学校生活を送ることができている。しかし、一方で、あいさつ・登校時刻・忘れ物・物を大切にする気持ちなどの基本的な生活習慣が、十分に定着しているとはいえない。また、相手によって態度を変えたり、自ら考え行動する力が弱かったりする部分も見られる。公共意識や集団生活において、守らなければならないルールに対する意識も高いとはいえない。

多くの課題があるが、今年度は「基本的な生活習慣の定着」を重点目標とし、全職員で共通理解を図り、地域・保護者と連携しながら、児童一人一人を見つめ、人格を尊重し、個を生かしながら、行き届いた指導を行う必要がある。

(2) 指導方針

① 基本的な生活習慣の定着を図る。（重点目標）

あいさつ・・・特別活動部と連携し、輪番でのあいさつ当番等により、校内外において、児童自らあいさつができるようにするとともに、教員からの日常的な一声運動の徹底を図る。

登校時刻・・・時間を守ることの大切さを指導するとともに、家庭と連携し、慢性的に遅刻を繰り返すことが無いようにする。

忘れ物・・・学期初めを中心に、学級での忘れ物チェック週間を設け、家庭と連携して学習道具をそろえられるようにする。

物を大切に・・・全校朝会や学級での「物」に対する定期的な指導により、公共の物や友だちの物を大切にする心を育てる。

② 不登校、いじめ、暴力などの問題行動へ組織力で対応する。

学年会、校内委員会、「ほっとたいむ」を毎週行い、組織として不登校・いじめ・暴力などの未然防止と課題解決に努めるとともに、いじめ防止基本方針に則り問題行動へすぐ対応できる学校体制にする。

「ほっとたいむ」は、毎週金曜日14:35～15:20に行う。はじめに全体での報告を行い、その後いじめ対策委員会を行う。いじめ対策委員会には、必要に応じて当該学年の学年主任と担任が参加する。

③ SNS 学校ルールを学校で指導するとともに、保護者会での啓発を図る。

④ 児童理解を深め、個に応じた支援体制を充実させる。

スクールカウンセラーの５年生との全員面談やほっとレター(投書)を利用して、個に応じた支援体制を充実させる。

⑤ 児童自らの安全に対する意識を向上させる。

セーフティ教室や薬物乱用教室、様々な想定避難訓練などを通し、児童自らが危険を予測し、回避する知識や能力を身に付けられるようにする。